

## 全国水生生物調査の結果について(令和6年度)



環境省と国土交通省は、水生生物を指標とした河川水質の総合的評価及び環境問題への関心を高めることを目的に、1984年度から全国水生生物調査を実施しています。

2024年度は全国1,383地点(2023年度1,478地点)で調査が実施され、小中学校や市民団体などから合計38,444人(2023年度36,905人)が参加されました。

判定は河川で水生生物を採集し、指標生物の同定・分類を行い、地点ごとに、Ⅰ(きれいな水)、Ⅱ(ややきれいな水)、Ⅲ(きたない水)、Ⅳ(大変きたない水)の4階級で水質の状況を判断しています。

カワゲラ類などの水生生物の生息状況は、水質汚濁の影響を反映する事から、それらを指標として水質を判定することが出来ます。このような調査は、高価な機材等を要しないことから、誰でも簡単に参加できるという利点があり、調査を通じて身近な自然に接することにより、環境問題への関心を高める機会にもなっています。

調査結果は、全調査地点の90%(2023年度89%)でⅠ(きれいな水)、又はⅡ(ややきれいな水)と判定されました。

なお、昨年と同じ地点で調査された761地点について比較すると、8%で改善、12%で悪化、80%で同じ水質階級でした。

当社では、河川や排水の分析について多くの実績と経験があります。ご詳しくは、当社分析担当者(フリーダイヤル0120-01-2590)までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2025年6月17日付 環境省報道発表資料](#)

### 消毒副生成物の検査の期間です！

特定建築物に該当する建物は、定期で水質検査が義務付けられています。中でも消毒副生成物の12項目は、水質検査の実施時期が決められており、6月～9月の間に実施する必要があります。詳しくは下記URLからもご覧いただけます。

特定建築物における水質検査: <http://www.knights.jp/knightsreport/reports/KR08005.pdf>